

市税の電子納税がスタート

4月1日より

納付書に印刷されたeL・QRをスマートフォンなどで読み取ることで市税の納付ができるようになります。また、全国の「地方税統一QRコード対応金融機関」で納付できるようになります。問い合わせ先 納税課管理係 ☎(76)0956

納付方法

地方税お支払サイト

「地方税お支払サイト」 (<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>) へアクセス後、スマホで納付書に記載されたeL-QRを読み取って（パソコンの場合は、eL番号を入力し）納付してください。
 ※クレジットカード払い、インターネットバンキングなどが利用可能。
 ※24時間、365日利用可能。（システムメンテナンス時を除く）

スマホ決済アプリ

アプリを起動し、納付書の表面に記載されたeL-QRを読み取って納付してください。
 ※利用可能なアプリは「地方税お支払サイト」で確認してください。

金融機関窓口

市指定金融機関以外の「地方税統一QRコード対応金融機関」でも納付することができます。
 ※対応金融機関は右の2次元コードからご確認ください。



※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

対象税目

- ・市県民税（普通徴収）
- ・固定資産税
- ・軽自動車税（種別割）
- ・国民健康保険税

納付できる納付書

納付書に「eLマーク」と「eL-QR」が印刷された納付書



注意事項

- ・領収証書は発行されません。
- ・クレジットカード払いは別途手数料がかかります。
- ・使用期限を過ぎた納付書は利用できません。
- ・破損などで読み取れない場合、利用できません。
- ・すぐに納税証明書が必要な人は、金融機関窓口やコンビニエンスストアで納付し、領収証書を市役所窓口へご提示ください。

マイナポイントの申し込みをサポート

令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請し、所持している人は、マイナポイント第2弾の対象となります。下記の日程でマイナポイントの設定支援を行いますので、この機会にぜひご利用ください。
 持参する物 ①マイナンバーカードとパスワード（数

字4桁）②申し込むキャッシュレス決済の情報（カード番号やアカウントIDなど）③通帳またはキャッシュカード（公金受取口座の登録のため）
 ※台数に限りがあるため、お待たせする場合があります。
 申込・問い合わせ先 市民課市民係 ☎(76)0972

期日	時間	会場
4月2日(日)	9:00～17:00	笠懸庁舎
3日(月)	10:00～17:00	ツルヤみどり店
4日(火)	9:00～17:00	笠懸庁舎
5日(水)		
6日(木)	9:00～17:00	大間々庁舎
7日(金)		
9日(日)	10:00～17:00	ツルヤみどり店
10日(月)		
11日(火)	9:00～17:00	笠懸庁舎
12日(水)		
13日(木)	9:00～17:00	大間々庁舎
14日(金)		

期日	時間	会場
4月17日(月)	9:00～17:00	笠懸庁舎
18日(火)	9:00～17:00	大間々庁舎
19日(水)		
20日(木)		
21日(金)		
23日(日)	10:00～17:00	さくらもーる
24日(月)		
25日(火)	9:30～12:00	東支所
	13:30～16:00	大間々公民館（多世代交流館）
26日(水)	9:00～17:00	笠懸庁舎
27日(木)		
28日(金)		

※笠懸庁舎内でのマイナポイント設定支援は、上記に掲載している該当日のみです。ご注意ください。